

湿原の動物たち

釧路湿原は、タンチョウ、キタキツネ、エゾリス、シマフクロウやオジロワシを含め、200 種以上の鳥類や動物が生息しております。自然の中では見つかり難いこれらの動物は、そのほとんどが人間社会からひっそりと隠れて生息しています。これらを見るための最適の場所として、水を飲みに来る川のほとりやエサを求める木立や草原があります。それらは地上にその証を残しており、水たまり周辺の湿った土の上や地上の柔らかい部分や冬の雪上でしばしば足跡が見られます。足跡の側では糞や、鳥類が吐き出した未消化のエサの欠片などが落ちており、ここで生き物が暮らしていることを教えてくれます。夏と冬それぞれに湿原地を訪れる異なる渡り鳥を見ることができ、季節ごとの異なる野鳥のさえずりを聞くことができます。珍しい生物も地中にいます。日本では釧路湿原のみで生息する絶滅危惧種でもあるキタサンショウウオもそうです。また、その河川は日本最大の淡水魚であるイトウの生息地であり、在来種ニホンザリガニの生息地でもあります。

湿原の外来種

固有種の野生生物と同様に、釧路湿原には海外から入ってきた外来種も生息しています。湿原は毛皮産業の農場から逃げ出したミンクの住処になったり、魚のエサとして米国から買い込まれたウチダザリガニや、温室栽培授粉用に導入されたセイヨウオオマルハナバチ、美しい花として単純に栽培されたオオハングン草なども入ってきました。しかしながら、それらは次第に数を増やし在来種や、湿原の環境に悪い影響を与えるようになりました。あるものは在来種の生息地を破壊し始め、例えば、ウチダザリガニは水中植物を傷つけたりしました。また別の例では、ミンクがタンチョウの幼鳥を捕食するような外来動物が直接在来種に危害を与える場合もあります。最終的に、2005 年に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」によって、外来動植物による更なる影響の防止に向けた方針が法制化されました。そして、現在、このような外来種の飼養、栽培、保管又は運搬、輸入、譲渡を禁じております。